

公益社団法人学校教育開発研究所

2021年度「9～12月期」

教員免許更新講習 募集要項



教育を通じて子供達に明るい未来を

※2021年8月12日時点の情報です。

※事情により変更することがありますので、定期的にホームページをご確認いただきますようお願い申し上げます。

【目次】

□お申込みの前に	2
2021年度9～12月期教員免許更新講習開設科目一覧(eラーニング)	3
2021年度9～12月期教員免許更新講習開設科目一覧(対面式)【開催中止】	8
■受講申込みから講習修了までの流れ	9
1.インターネット申し込み(仮申し込み)	9
2.『受講申込書』を郵送により学校教育開発研究所へ提出	10
3.講習料の納入	10
4.eラーニング受講期間(eラーニング式のみ)	11
5.修了認定試験について	11
6.修了(履修)証明書の発行	12
募集にあたって	13
1.受講資格	13
2.講習スケジュール	15
3.講習科目・講習料(各科目:eラーニング式6,000円)	17
4.受講方法	18
5.身体等に障がいをもつ方の受講	20
■受講申込書の提出	20
■講習料の入金	23
■受講の辞退について	24
■講習生専用ページ (AISES教員免許更新サイト)	25
【テキストのダウンロード】	25
■受講確認	26
■受験票の発行	26
■修了認定試験	26
■修了証明書・履修証明書	27
【証明書の再発行】	28
【2022年1～3月期の講習申込期間について】	29
■問合せ先	29
教員免許更新更新講習 受講申込書チェックリスト 宛名ラベル(受講申込、修了認定試験用)	30

□お申込みの前に

- 2022年3月末までに教員免許状を更新をする場合、2021年11月30日(火)＜当日消印有効＞までに、受講を完了させ、受験票、修了認定試験解答用紙、免許状更新講習受講者評価書をまとめてお送りください。
- お申込みにあたっては、パソコン、インターネット環境およびプリンタが必要です。
- 公益社団法人学校教育開発研究所からの郵送物は、講習料を払い込むための『講習料払込取扱票』、修了認定試験後に発行する『修了(履修)証明書』の2点です。
※テキスト等の郵送はありません。
※ご提出いただいた受講申込書について確認事項があった場合、上記とは別にお手紙を送付させていただく場合がございます。ご了承ください。
- 本紙を必ずご確認ください。
- 1講座(6時間)よりお申込み可能です。
- 受講資格があるかどうかは、個別の事情により講習の受講資格の有無(教育委員会への免許状の更新申請の可否)が異なる可能性があります。必ず仮申し込み前に、勤務先・教育委員会等にお問い合わせください。
- 2021年9～12月期は、eラーニング式講習のみとさせていただきます。
- 募集要項をよくお読みいただき、お手続きしていただきまようようお願い申し上げます。
- 採点の関係上、試験日から1か月よりも早く証明書等を発行することはできません。通常毎月末に締切、証明書発行は締切後1～2ヶ月ほどいただいております。

2021年度9～12月期教員免許更新講習開設科目一覧(eラーニング)

1講座(6時間)から受講可能です。

※1 インターネットでは、期間内であれば24時間視聴可能です。

※2 講習科目の内容については、変更する場合があります。

※3 選択必修領域の科目は、1科目のみ履修可能です。また、選択必修領域と選択領域で科目名のカッコ【】以降が同じものは、内容が同一ですので、重複して履修することはできません。

	更新に必要な 必要な 30時間 分を受 講する 場合の 科目数	講習の名称	職種別の対応一覧				講習料
			教諭 (※)	特別 支援 学校 教諭	栄養 教諭	養護 教諭	
必修 領域	1科目	・【必修】教育の最新事情	○	○	○	○	6,000円
選択 必修 領域	1科目	<ul style="list-style-type: none"> ・【選択必修】幼児教育に携わる先生のために一人一人を大切に する保育の推進～幼児期の特別 支援教育～ ・【選択必修】幼児教育等に携 わる先生のための保護者と園と の「共育」を目指す子育ての支 援 ・【選択必修】子どもを育てる PBIS—開発的積極的生徒指導 の実際— ・【選択必修】コミュニケー ション力を育てる感情の学習— 社会性と情動の学習(SEL)の実 	○	○	○	○	各科目 6,000円

	<p>際—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【選択必修】キャリア教育の視点を生かした主体的・対話的に深く学び合う子どもの育成 ・【選択必修】やってみよう！ピアサポートくトレーニング編 ・【選択必修】学級経営と保護者対応 ・【選択必修】学びのユニバーサルデザイン ・【選択必修】様々な課題解決のための組織的対応のあり方 ・【選択必修】今求められる幼児教育と小学校教育の接続 ・【選択必修】養護教諭が行うアセスメント ・【選択必修】発達障害への理解と合理的配慮—ユニバーサルデザインの視点から— ・【選択必修】ネットいじめ・SNS問題の現状と対応策 ・【選択必修】豊かな感情と社会性を育む学習 ・【選択必修】子どもの発達と愛着—肯定的関わりのスキル ・【選択必修】学びが育つ協同学習の理論と実践—UDL(学びのユニバーサルデザイン)の視点を踏まえて ・【選択必修】特別支援教育の視点を活かした生徒指導 ・【選択必修】今日からすぐ使える集団づくり・学級経営—ピ 	○	○	○	○	各科目 6,000円
--	---	---	---	---	---	---------------

		<p>ア・サポートの視点を踏まえて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【選択必修】子どもや保護者との信頼関係の築き方 ・【選択必修】愛着に課題を抱える子どもの理解と支援 ・【選択必修】子どもの解決力を育む-子ども同士のトラブル・対立解決アプローチ 	○	○	○	○	各科目 6,000円
選択 領域	3科目	<ul style="list-style-type: none"> ・【選択】幼児教育に携わる先生のために一人一人を大切にす る保育の推進～幼児期の特別支 援教育～ ・【選択】幼児教育等に携わる 先生のための保護者と園との 「共育」を目指す子育ての支援 ・【選択】子どもを育てる PBIS—開発的積極的生徒指導 の実際— ・【選択】コミュニケーション 力を育てる感情の学習—社会性 と情動の学習(SEL)の実際— ・【選択】キャリア教育の視点 を生かした主体的・対話的に深 く学び合う子どもの育成 ・【選択】やってみよう！ピア サポート<トレーニング編> ・【選択】学級経営と保護者対 応 ・【選択】学びのユニバーサル デザイン ・【選択】様々な課題解決のた めの組織的対応のあり方 ・【選択】今求められる幼児教 	○	○	—	○	各科目 6,000円

	育と小学校教育の接続 ・【選択】養護教諭が行うアセスメント ・【選択】発達障害への理解と合理的配慮ーユニバーサルデザインの視点からー ・【選択】ネットいじめ・SNS問題の現状と対応策 ・【選択】豊かな感情と社会性を育む学習 ・【選択】子どもの発達と愛着ー肯定的関わりのスキル ・【選択】学びが育つ協同学習の理論と実践ーUDL(学びのユニバーサルデザイン)の視点を踏まえて ・【選択】特別支援教育の視点を活かした生徒指導 ・【選択】今日からすぐ使える集団づくり・学級経営ーピア・サポートの視点を踏まえて ・【選択】子どもや保護者との信頼関係の築き方 ・【選択】愛着に課題を抱える子どもの理解と支援 ・【選択】子どもの解決力を育むー子ども同士のトラブル・対立解決アプローチ	○	○	ー	○	各科目 6,000円
--	---	---	---	---	---	---------------

※幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれの学校種であっても、また、どの教科の免許であっても受講可能

※<当初開講予定でしたが廃止する講座>

【選択必修・選択】主体的・対話的な深い学びと促進する授業ー協同学習の理論と方法ー

※選択必修領域の科目は、1科目のみ受講可能です。また、選択必修領域と選択領域で科目名のカッコ【】以降が同じものは、内容が同一ですので、重複して申込みすることはできません。なお、内容が同一であっても、選択必修領域として履修した科目を選択領域に振り替えることはできません。選択領域として履修した科目を選択必修領域に振り替えることもできません。

講習料の入金後、所定の日時以降の申し出につきましては、理由のいかんにかかわらず返金は受付けておりません。

2021年度9～12月期教員免許更新講習開設科目一覧(対面式)【開催中止】

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定しておりました下記の講座の中止とさせていただきます。

【開催中止の講座一覧】

●東京会場(対面式)

・会場:国立オリンピック記念青少年総合センター

月/日	領域	テーマ
10月9日 (土)	選択必修 または選択	子どもを取り巻くネットいじめ・SNS問題の現状と対応策
10月10日 (日)	必修	教育の最新事情ーこれからの時代を生き抜く子どもを育てる
10月11日 (月)	選択必修 または選択	子どもや保護者との信頼関係の築き方

■受講申込みから講習修了までの流れ

1. インターネット申し込み(仮申し込み)

【申込受付期間】

eラーニング式講習	2021年8月1日(火)13時～2021年11月5日(金)17時まで ※その他、お申込みいただいても、お手続きの進捗状況によっては、受講いただく講座を少なくするなど、AISES事務局よりご連絡する場合がございます。なるべくお早めにお申込み、お手続きいただきますようお願い申し上げます。 ※受講申込書の開設日(受験日)は 12月19日 とご記入ください
-----------	---

※電話や郵送でのお申込みはできません。必ずインターネットで仮申し込みをしてください。

ただし、インターネット申込みだけでは申込みが完了したことはありません。

インターネット申込み後、本研究所所定様式『受講申込書』をダウンロードし、印刷いただきご提出ください。**こちらから受講申込書をお送りすることはありません。各自で印刷をお願いいたします。**

※原則、登録内容や講習科目の変更できません。

仮申し込みを行いますと、ご指定いただきましたメールアドレス宛てに、整理番号つきで仮申し込みした登録内容が自動返信されます。**登録内容に不備がないか必ずご確認ください。**
万が一、登録内容に不備があった場合、再度仮申し込みをお願いいたします。

インターネット申込み期間を過ぎてからの変更は一切できませんのでご了承ください。

また、インターネット申し込み期間内であっても入金手続きまで完了された方も同様に、講習科目の変更はできません。

※お申込みにあたっては、パソコンのメールアドレスをご登録ください。

スマホや携帯電話等のメールアドレスは、本研究所から送信したメールを受信できないケースが見受けられます。学校教育開発研究所からのメール(@aises.info及び@gmail.com)を受信できるように設定をお願いします。

※eラーニング式講習の受講予定の方は、手続き完了後、ご登録いただいたメールアドレスにIDとパスワードをお送りいたします。受講される予定の端末で、メールが開けるように必ずご自身で設定を行ってください(AISESでは個人情報保護の観点から、ご登録いただいたメールアドレス以外にIDやパスワードの再送信はできません)。

2.『受講申込書』を郵送により学校教育開発研究所へ提出

本研究所HPにある教員免許更新講習掲載ページ(<https://aises.info/menkyo2/point/>)から、『受講申込書』を印刷し、勤務する学校等で受講対象者であることの証明を受け、下記の送付方法により提出期限までに郵送してください。

※AISES事務局より、『受講申込書』をお送りすることはありません。

※ご自宅にプリンターがない場合には、コンビニ等で印刷をお願いいたします。コンビニ等での印刷方法についてAISES事務局にお問い合わせいただいてもお答えできません。

※郵送費は申込者のご負担となりますのでご了承ください。

①のインターネット申し込みより3週間以内にご提出ください。ただし、期限近くの場合、その限りではございません。

※eラーニング式講習の受講の方へ:受講申込書の開設日(受験日)は**12月19日(日)**とご記入ください。

【送付方法】P.30の宛名ラベルを使用し、送付してください。

※**個別の到着確認は行っておりません。ご自身で追跡可能な特定記録郵便にてご郵送ください(レターパックライトなどでお送りいただくことをおすすめします)。**

学校教育開発研究所事務局に『受講申込書』が到着し、不備がないことが確認でき次第、受講申し込みとなり、『講習料払込取扱票』を郵送いたします。

※仮申し込みした内容と受講申込書の記載内容に相違があった場合、内容の確認のため、『講習料払込取扱票』の郵送ができません。また、お電話やメールにてご連絡することがございますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

3.講習料の納入

『講習料払込取扱票』を郵送いたします。

講習料の納入は、必ず同講習料払込取扱票を用いて払い込んでください。

※『講習料払込取扱票』に記載してある期日までに講習料を払い込んでください。

※なお、理由のいかんに関わらず入金期限日の翌日以降に講習料を払い込むことはできません。

【注意】

●受講に必要なログインIDとパスワードは、講習料を納入いただいてから1週間(7日間前後)かかります。業者より入金確認の連絡があるまでID、パスワードはご連絡できません。

『講習料払込取扱票』がお手元に届き次第、速やかにお手続きをお願いいたします。

※eラーニング式講習を受講するためのIDやパスワードは、必ずコピー&ペースト(貼り付け)していただく必要がありますので、受講予定の端末でメールが開けるようにしてください。

※文字化けでIDやパスワードが読み取れなかった場合には、ご自身で受信設定を変更していただくか、メールアドレスの変更をAISES事務局のお問い合わせフォームよりお願いいたします。

(ご登録いただいたメールアドレス以外にIDやパスワードの再送信はできません。また、お電話でのご案内はお断りさせていただきます。)

4.eラーニング受講期間(eラーニング式のみ)

【受講期間】

2021年9月1日(水)～2021年12月19日(日)

【注意】

●本研究所が定める動画視聴時間及び受講確認の解答入力を完了できなかった場合は、修了認定試験の受験資格を得られません。

●動画視聴時間及び受講確認の解答入力为正しく完了しているかどうかの最終確認は教員免許更新eラーニングサイトで各自ご確認ください。

●eラーニング受講期間内であれば、いつでも何度でも受講することができます。

※ただし、「6.修了(履修)証明書の発行」後は、eラーニングサイトにログインできなくなります。

※ただし、2022年3月末までに教員免許状を更新をする場合、2021年11月30日(火)<当日消印有効>までに、受講を完了させ、受験票、修了認定試験解答用紙、免許状更新講習受講者評価書をまとめてお送りください。

5.修了認定試験について

【修了認定試験解答用紙及び受験票提出受付期間(eラーニング式のみ)】

2021年9月1日(水)～2021年12月19日(日)(当日消印有効)

修了認定試験は、自宅等での受験となります。

出題形式は、論述式です(1講座30分程度です)。

※全ての受講が完了すると、講習生専用ページに受験票、修了認定試験問題(及び解答用紙)、免許状更新講習受講者評価書がダウンロードできるようになります。

※PDFファイルとなっておりますので、各自で印刷していただき、必ず自筆で解答を記入し、提出期間内に、まとめてご提出ください。受験票につきましても、各自で印刷していただき、修了認定試験期間に解答用紙とともにご提出ください。

※AISES事務局より、修了認定試験の問題等をお送りすることはありません。

(ご自宅にプリンターがない場合には、コンビニ等で印刷をお願いいたします。コンビニ等での印刷方法についてAISES事務局にお問い合わせいただいてもお答えできません)

なお、解答用紙の提出にあたっては、P30・31の宛名ラベルをご利用ください。

※提出期間外に提出をしないでください。(提出期間:2021/9/1~2021/12/19)

※ただし、2022年3月末までに教員免許状を更新をする場合、2021年11月30日(火)<当日消印有効>までに、受講を完了させ、受験票、修了認定試験解答用紙、免許状更新講習受講者評価書をまとめてお送りください。

6.修了(履修)証明書の発行

eラーニング式講習	『修了試験問題及び免許状更新講習受講者評価書、受験票』を は、通常毎月末に締め切り、証明書発行は(毎月末に)締切後1~ 2ヶ月ほどいただいております。 ※1ヶ月よりも早めることはできません。AISES事務局に電話等でお問い合わせ いただいても、個別の回答できません。余裕をもって、受講や手続きをして いただきますようお願い申し上げます。 ※2022年3月末までに教員免許状の更新が必要な方は、11月30日(火)<当日消 印有効>までに、受講を完了させ、修了認定試験解答用紙を送付してくださ い。
-----------	---

※個別での発行・発送に関するご要望には一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。

各自で各都道府県教育委員会(免許管理者)へ更新講習修了の申請を行ってください。

募集にあたって

1. 受講資格

2021年9～12月期の受講資格は下記の通りです。

受講資格があるかどうかについて、AISES事務局にお問い合わせいただいてもお答えできません。必ず勤務先や各都道府県教育委員会、文部科学省等にお問い合わせください。

【1】新免許状・旧免許状共通

更新講習の受講対象者(講習を受講できる者)は、普通免許状又は特別免許状を有する者で、以下に該当する者です。

- (1) 現職教員(校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く)
 - (2) 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
 - (3) 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
 - (4) (3)に準ずる者として免許管理者が定める者
 - (5) 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
 - (6) 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- また、今後教員になる可能性が高い者として、
- (7) 教員採用内定者
 - (8) 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(または非常勤)教員リストに登載されている者
 - (9) 過去に教員として勤務した経験のある者
 - (10) 認定こども園で勤務する保育士
 - (11) 認可保育所で勤務する保育士
 - (12) 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士
- も更新講習を受講することができます。

※栄養教諭免許状をお持ちの方は、学校教育開発研究所では必修領域、選択必修領域の科目のみ受講可能です。

※日本国内に住居があり、『講習料払込取扱票』の受領、講習料の納入及び修了認定試験の解答用紙の受領・受験を日本国内で行うことができる方に限らせていただきます。

受講料の返金申請期限日以降に、受講対象者でないことが判明しても講習料の返金はできません。

【2】新免許状をお持ちの方

免許状に記載の有効期間の満了の日が、

令和4年(平成34年)3月31日または令和5年(平成35年)3月31日の方を対象とします。

※【注意】2022年3月末までに教員免許状の更新が必要な方は、11月30日(火)〈当日消印有効〉までに、受講を完了させ、修了認定試験解答用紙を送付してください。

【3】旧免許状をお持ちの方(栄養教諭の旧免許状をお持ちの方を除く。)

文部科学省が定める修了確認期限が、

令和4年(平成34年)3月31日または令和5年(平成35年)3月31日の方を対象とします。

※旧免許状所持者の受講対象者のうち、上記(1)、(3)、(4)、(6)については受講義務者(更新講習の受講義務がある者)になります。それ以外の(2)、(5)、(7)～

(12)については既に修了確認期限を経過している方なども受講をすることができます。

※教員免許状の修了確認期限の延期または有効期間の延長が「令和4年3月31日」又は「令和5年3月31日」まで認められた方も含みます。

※上記【1】～【3】のほかに個別の事情により講習の受講資格の有無(教育委員会への免許状の更新申請の可否)が異なる可能性があります。必ず勤務先・教育委員会等にお問い合わせください。

※ただし、2022年3月末までに教員免許状を更新をする場合、2021年11月30日(火)〈当日消印有効〉までに、受講を完了させ、受験票、修了認定試験解答用紙、免許状更新講習受講者評価書をまとめてお送りください。

2. 講習スケジュール

【eラーニング式講習】

インターネット申し込み期間	<p>2021年8月1日(日)13時～2021年11月5日(金)17時まで</p> <p>※なるべくお早めにお申込み、お手続きいただきますようお願い申し上げます。</p>
『受講申込書』郵送提出期間	<p>原則、インターネットで申し込みいただいてから、3週間以内となります。</p> <p>届かなかった場合は自動的にキャンセルとなります。</p> <p>※必ず事前にインターネットで申し込みの上、受講申込書を提出してください。</p> <p>※eラーニング式講習の受講の方へ:受講申込書の開設日(受験日)は12月19日とご記入ください。</p> <p>※内容に不備があった場合は、書類を返却させていただく場合がございます。</p>
『講習料払込取扱票』について	<ul style="list-style-type: none"> ●受講申込書を受理した後、内容を確認し、随時発送いたします。 ●講習料払込取扱票に記載してある内容に間違いがないか確認していただき、期限日までに払込いただきますようお願い申し上げます。 ●領収書は修了(履修)証明書がお手元に届くまで、大切に保管してください。領収書は再発行いたしません。
eラーニング式受講期間	<p>2021年9月1日(水)～2021年12月19日(日)</p> <p>※すべてのお手続きが完了いたしましたら、受講に必要なIDやパスワードお送りいたします(講習料入金後、1週間程度でIDやパスワードをお知らせいたします)。</p> <p>※受講期間内に動画視聴や受講確認を完了させ、修了認定試験問題等を印刷し、自筆による解答後、『修了試験問題及び免許状更新講習受講者評価書、受験票』の提出期間内にAISES事務局までご送付ください。</p> <p>※ただし、2022年3月末までに教員免許状を更新をする場合、2021年11月30日(火)〈当日消印有効〉までに、受講を完了させ、受験票、修了認定試験解答用紙、免許状更新講習受講者評価書をまとめてお送りください。</p>
『修了試験問題及び免許状更新講習受講者評価書、受験票』の	2021年9月1日(水)～2021年12月19日(日)当日消印有

<p>提出期間</p>	<p>効</p> <p>※提出期間外に送らないでください。</p> <p>余裕をもって、受講や手続きをしていただきますようお願い申し上げます。</p> <p>※【注意】2022年3月末までに教員免許状の更新が必要な方は、11月30日(火)＜当日消印有効＞までに、受講を完了させ、修了認定試験解答用紙を送付してください。</p> <p>→2021年12月末～2022年1月上旬に発送手続きを行う予定です。</p> <p>※12月1日(水)～12月19日(日)の間に『修了試験問題及び免許状更新講習受講者評価書、受験票』をお送りいただいた方は、2022年2月上旬に発送手続きを行う予定です。</p>
<p>『修了(履修)証明書』送付時期</p>	<p>『修了試験問題及び免許状更新講習受講者評価書、受験票』は、通常毎月末に締め切り、証明書発行は(毎月末に)締切後1～2ヶ月ほどいただいております。</p> <p>※1ヶ月よりも早めることはできません。</p> <p>AISES事務局に電話等でお問い合わせいただいても、可否につきましては、個別の回答できません。予めご了承くださいませ。</p> <p>余裕をもって、受講や手続きをしていただきますようお願い申し上げます。</p> <p>※【注意】2022年3月末までに教員免許状の更新が必要な方は、11月30日(火)＜当日消印有効＞までに、受講を完了させ、修了認定試験解答用紙を送付してください。</p> <p>→2021年12月末～2022年1月上旬に発送手続きを行う予定です。</p> <p>※12月1日(水)～12月19日(日)の間に『修了試験問題及び免許状更新講習受講者評価書、受験票』をお送りいただいた方は、2022年2月上旬に発送手続きを行う予定です。</p>

※原則、講習科目の変更はできません。

申込期間を過ぎると、受講科目等が確定され、変更は一切できません(インターネット申込期間であっても、講習料を入金後は講習科目の変更ができません)。

キャンセルを希望される方は、AISES事務局までお問い合わせフォームよりご連絡ください。

3. 講習科目・講習料(各科目:eラーニング式6,000円)

免許状を更新するためには、必修領域6時間以上、選択必修領域6時間以上、選択領域18時間以上の合計30時間以上の講習を受講し修了することが必要です。

学校教育開発研究所で更新に必要な30時間を受講する場合の講習料は、必修領域1科目+選択必修領域1科目+選択領域3科目、合計5科目(eラーニング式)30,000円となります。

講習科目は1科目から申込み可能となっており、申込み時に**各自で必要な科目数を選択することが必要です。**

- 必修領域:**全ての受講者が受講する領域(6時間)
- 選択必修領域:**受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域(1科目6時間)
- 選択領域:**受講者が任意に選択して受講する領域(各科目6時間)

ご自身のスケジュールや興味、対応職種に応じて、30時間以上を満たすように必修領域1科目(6時間)と選択必修領域1科目(6時間)と選択領域3科目以上(18時間以上)を選択して、受講してください。

なお、学校教育開発研究所の講習だけではなく、他大学で履修した講習と併せて30時間以上の講習を修了することも可能です。

<開設講習科目>

学校教育開発研究所の開設講習科目は別紙のとおりです。

(科目内容等の詳細については、巻末の開設科目一覧および各講習科目シラバスをご覧ください)

現職の教諭の方

免許状更新講習制度において定められた全ての講習を学校教育開発研究所で受講することができます。その場合、「【必修】教育の最新事情」の受講に加え、選択必修領域から1科目、選択領域から3科目以上選択して受講することになります。

現職の養護教諭の方

免許状更新講習制度において定められた全ての講習を学校教育開発研究所で受講することができます。その場合、「【必修】教育の最新事情」の受講に加え、選択必修領域から1科目、選択領域の科目から3科目以上選択して受講することになります。

現職の栄養教諭の方

学校教育開発研究所では、必修領域および選択必修領域のみ受講可能です。学校教育開発研究所で「【必修】教育の最新事情」と選択必修領域から1科目を受講する場合、これに加えて他大学等で栄養教諭を対象とした選択領域の講習18時間以上を受講することになります。

4. 受講方法

学校教育開発研究所の教員免許更新講習の受講方法は次のようになります。

* 学校教育開発研究所ホームページの講習生専用ページでのインターネット動画の視聴およびテキスト(PDFファイル)を各自でダウンロード・印刷してご利用ください。

* 教員免許状更新講習のeラーニング視聴

講習生専用ページにて動画視聴及び受講確認、受験票、修了認定試験解答用紙、免許状更新講習受講者評価書の発行が必要となるため、インターネットに接続できるパソコンおよびプリンタ(カラープリンタを推奨)が必要です。

受講を希望される方は、お申込みの前に、次の受講環境が整っているかを必ずご確認ください。

● [動画再生確認はこちらをクリック](#)

【必要な受講環境】

動画視聴や受講確認キーワード入力、修了認定試験解答用紙、免許状更新講習受講者評価書受験票発行などを行うため、インターネットに接続されたパソコンが必要です。

下記のリンクから動画視聴に関する確認ができますので、受講したいすべての講座及び紹介動画の視聴ができるかどうか必ずご自身でご確認ください。視聴できない場合には、eラーニング式講習を受講することができませんので、他の端末やインターネット環境をご用意いただきますようお願い申し上げます。

● [動画再生確認はこちらをクリック](#)

推奨環境

パソコン 動画再生お よび印刷等 に利用	インターネットに接続され、プリンタ出力ができること(カラープリンタ推奨)	
	OS	Windows 8.1、10、Mac OS 10.14 以上(注1)
	ブラウザ	Edge、IE11、FireFox、Chrome、Mac は Safari、Chrome を利用(注2)
	動画再生	専用プレイヤー(自動表示)
回線速度	<p>目安:ブロードバンド回線(下り 2Mbps 以上)</p> <p>データ通信には、契約によりパケット上限が設定されている場合がありますので、ご利用の際はご注意ください。</p> <p>(参考:必修 1 科目と選択必修 1 科目と選択 3 科目を 1 回受講するのに必要なデータ量の目安は約6GB となっております。)</p>	
その他	<p><u>学校教育開発研究所からの連絡は、原則、メールとAISES教員免許更新講習のeラーニングサイトで行います。</u></p> <p>そのため受講生ごとに個別のメールアドレスが必要です(共用アドレスは使用できません)。複数人で1つのメールアドレスを使用することはできません(注3)。なお、<u>スマホや携帯電話等のメールアドレスは、本研究所から送信した E メールを受信できないケースが見受けられます</u>ので、パソコンのメールアドレスをご登録ください。学校教育開発研究所からのメール(@aises.info 及び@gmail.com)を受信できるように設定をお願いします。</p>	

※動画表示できない機種は対応できません。スマートフォンやタブレットでも一部視聴できますが、動作保証はいたしかねます。視聴できなかつたり、画面の操作がうまくいかない場合がありますので、**パソコンでの視聴を推奨いたします。**

(注1) マイクロソフト社による Windows 7 のサポートは 2020 年 1 月 14 日で終了していますので、Windows をご利用の場合は 8.1 以降のパソコンでご視聴ください。

(注2) ソフトウェアについては、最新バージョンのインストールをお願いします。

(注3) 学校や園など、職場でのメールアドレスは避けていただき、**Gmail**や**Yahoo**などメールアドレスをご利用ください(au、docomo、softbankなどの携帯メールでは、本研究所から送信した E メールを受信できないケースが見受けられます<受信設定や文字化けなど>。)

※ご利用のパソコンの設定やネットワーク環境によっては、上記の環境でも正しく視聴できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

「スマホで受講できますか?」、「プリンターをもっていないが、受講できますか?」などといった内容を、AISES事務局に直接お問い合わせいただいても、お答えできません。必ず「[【専用サイト】教員免許更新講習](#)」のHPから、ご自身で確認いただけますようお願い申し上げます。

●[動画再生確認はこちらをクリック](#)

5.身体等に障がいの有する方の受講

障がいのある方を対象に支援を行っています。(本研究所では「特別措置」と言います。)

修了認定試験の際に特別措置を希望することができます。

障がいのある方で、特別措置を希望される場合は、受講申込書に記入をお願いいたします。

学校教育開発研究所では、受講申込書の内容確認後、メールもしくは電話にてご連絡させていただく場合がございます。

なお、障がいのある方の講習の受講について、できるだけ配慮させて頂いておりますが、当面は以下のような特別措置をとることができませんのでご了承ください。

●点字の印刷教材(テキスト)、音声教材(録音テープ・CD)等を用意すること。

●講習番組の文字多重放送、手話通訳放送を行うこと。

また、講習生専用ページ(インターネットの視聴、受講確認キーワード入力、受験票の発行、テキストのダウンロード、試験問題の公開などを行います)に当たっては、障がいのある方が介助者を必要とする場合がありますので、その点も考慮のうえ受講の検討をお願いいたします。

■受講申込書の提出

学校教育開発研究所のホームページの教員免許更新講習掲載ページから、本研究所所定様式の「[受講申込書](#)」を印刷し、所定の位置に顔写真(作成日前3か月以内に脱帽・正面より撮影した鮮明なもの。カラーのみ。写真の裏側にお名前と整理番号をご記入ください。)を貼付の上、勤務する学校等で受講対象者であることの証明を受けてください。

※[証明者は、受講対象者証明書別紙2で確認してください。受講対象者に該当するかどうか不明な場合は、各自の責任において文部科学省ホームページや、各都道府県教育委員会等に確認するようにしてください。](#)

※下記該当者については、その他にも提出が必要な書類がございます。

<現職者で修了確認期限を延期されている方>

受講対象者証明書に、お手元にある修了確認期限延期証明書のコピーを必ず添付してください。

<新免許状の有効期間満了により受講される方>

受講対象者証明書に、お手元にある有効期間が記載された免許状のコピーを必ず添付してください。

<所有免許状の更新手続きを過去に行ったことがある方>

更新講習修了証明書、もしくは有効期間更新証明書のコピーを必ず添付してください。

<臨時免許状・助教諭免許状で勤務している方>

臨時免許状もしくは助教諭免許状のコピーを必ず添付してください。

(受講申込書)[見本]

下記のリンクより各自印刷し、記入してください。

[提出書類/募集要項はこちらをクリック](#)

(URL: <https://aises.info/menkyo2/point/>)

AISES事務局より、受講申込書等をお送りすることはございません。

受講申込書提出期限:原則、インターネットで申し込みいただいてから、3週間以内となります。届かなかった場合は自動的にキャンセルとなります。

不備等を含め確認事項がある場合は、学校教育開発研究所よりメールもしくは電話にてご連絡させていただきます。また、書類に不備があった際、内容によりましては再提出をお願いする場合があります。

※学校教育開発研究所に「受講申込書」が到着し、不備等ないことが確認できた場合に申込み完了となります。なお、受講申込書が未着の場合には、講習料払込取扱票を送付できません。

※提出いただいた受講対象者証明書等は、返却いたしません。あらかじめご了承ください。

※eラーニング式講習の受講の方へ:受講申込書の開設日(受験日)は**12月19日**とご記入ください。

教員免許状更新講習 提出書類チェックシート
(公益社団法人学校教育開発研究所)

整理番号		お名前	
------	--	-----	--

※整理番号は、インターネットでお申込みいただいた際に、発行される番号です。
インターネットでお申込後、自動送信されたメールに記載されていますので、必ずご確認ください。

No	書類名	内容	チェック
1	教員免許状更新講習申込書 【提出書類1-1】	インターネットでお申込み いただいた内容をご記入ください。	<input type="checkbox"/>
2	教員免許状更新講習受講申込書(別紙) 【提出書類1-2】	教員免許状が3以上の場合のみ提出	<input type="checkbox"/>
3	証明書記入様式 【提出書類2】	証明方法は別紙参照。 受講対象者の証明方法について	<input type="checkbox"/>
4	所持する全ての教員免許状のコピー	※下記の書類でも可 ・教育職員免許状持参証明書 ・教員免許状更新講習証明書	<input type="checkbox"/>
5	教員免許状更新講習 提出書類チェックシート 【本用紙】	・全ての項目にチェックをしてください。	<input type="checkbox"/>

【注意事項】

- インターネットでお申込みいただいたから、**3週間以内**上記のNo.1~5の書類を提出してください。
提出先
〒730-0016 広島県広島市中区柳町3-1 第3山栗ビル6F 学校教育開発研究所事務局
※**封筒に必ず未着で「受講対象者証明書在中」とご記入ください。**
- 提出書類は、全て**片側印刷**をお願いします。
- インターネットでお申込みいただいた登録内容から変更される場合には、**教員免許状更新講習要項サイト**の**お問い合わせフォーム**より、**必ず事前にご連絡ください。**
- 修了(履修)証明書は、インターネットにてお申込みいただいたお名前で行われます。
- ご自身が**受講対象者であるかの確認は、所属校や各都道府県教育委員会にご確認ください。**
公益社団法人学校教育開発研究所では回答できませんので、ご了承ください。
- 受講生の皆様からお問い合わせが多いご質問は、教員免許状更新講習専用サイトの「よくある質問」としてまとめておりますので、ご確認ください。
- 教員免許状更新講習専用サイト内をご覧になられても、疑問が解決できなかった場合、お手数ですが、教員免許状更新講習専用サイト内にある**お問い合わせページ**からお問い合わせください。なお、内容により、返答までにお時間をいただく場合や返答を控えさせていただきます場合がございます。ご了承ください。

提出書類 1-1
教員免許状更新講習受講申込書(公益社団法人学校教育開発研究所)

取組名称	講習名称	受験日	受付日
------	------	-----	-----

【受講者本人記入欄】

W2020年 講習番号				※W2020申込後、4ヶ月の講習番号が発行されます。その番号をご記入ください。
よりよい 氏名	申込 期日	発 行 日	(印刷) 年 月 日	(貼写真) 3か月以内に 撮影したもの
〒 (〒 -) 都道府県 市区町村 (TEL) - - (携帯) - -				

【受講対象者の区分】

①幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼児教育施設等にも関与している教育職員・教員の職にある者 ②認定こども園及び認可保育所の保育士/幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 ※その他 (備考)	(勤務校(園)) (職名) ※担当職を○で囲んでください 校長(園長) 副校長(副園長) 教頭 主任教諭 指導教諭 教諭 助教諭 講師 養護教諭 養護助教諭 栄養教諭 主幹保育教諭 指導保育教諭 保育教諭 実習助手 寄附金係員 学校交際係員 保護員 (注)※ 兼用している任命書者・学校法人・国公立大学人等も選択可 ③教員免許更新講習者 (注)※ 兼用している任命書者・学校法人・国公立大学人等も選択可 (備考)
---	--

○所持する免許状についてすべて記入してください。 (受講対象者として認められず、お持ちの免許状すべてを記入してください)

教員免許状の種類	取得・教員免許状取得時期	検定年月日	有効期限の満了の日
		昭和・平成 年 月 日	年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	年 月 日

※「有効期限の満了の日」欄は、更新申請時までに、免許状に記載された日付を記載してください。
※「取得時期」欄は、取得申請時までの、免許状に記載された日付を記載してください。

○「修了(履修)証明書」の有効期間の満了(の年月日)【新免許状所持者】
 有効期間の満了(の年月日) 年 月 日
 ※修了(履修)証明書の有効期間が満了している場合は、必ず「満了」欄に満了日をご記入ください。

○受講希望講習について記入してください。 ※ホームページで講習申込の場合は、修了認定日(有効期間)をご記入ください。

講習名	講習の名称
必ず参加講習	開催日
必ず参加講習	
選択参加講習	

○履修を有している方で、希望する履修・支援内容について記入してください。

希望の種類・程度・状況等	
希望する履修・支援内容	

※(証明書記入欄)に校長等より受講対象者であることの証明(受講要項)を受け、本申込書に添付してください。

提出書類 1-2

(別紙) 記載事項がなければ、提出不要。

教員免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期限の満了の日
		昭和・平成 年 月 日	年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	年 月 日

提出書類 2

【証明者記入様式】

※ 校長等により受講対象者であることを証明を受けてください。証明の方法は「受講対象者の証明方法について」を参照ください。(証明書類の添付でも可)

(受講者)

ふりがな	生 年 月 日	(西暦)	年 月 日
氏名			

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

受講対象者の区分		該当区分
教育職員(主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師)	(免許法第9条の3第3)	
教育職員・教育の職	校長(園長)、副校長(副園長)、教頭、実習助手、寄宿舎監督員、学校栄養職員、養護職員(免許状更新講習規程第9条1①)	
	指導主事、児童教育主事その他教育委員会において学校長若しくは園長に相当する職に就任の職等に相当する職に就任している者(免許状更新講習規程第9条1②)	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者(免許状更新講習規程第9条1③)	
	予備校等が認定する者(免許状更新講習規程第9条1④)	
教員採用内定者	教員採用内定者(免許状更新講習規程第9条3第2)	
教員採用内定者・教員採用内定者に準ずる者	教員候補研修者(免許状更新講習規程第9条3①)	
	認定子ども施設(認可保育所の保育士(免許状更新講習規程第9条3②))	
	幼稚園上同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士(免許状更新講習規程第9条3③)	
	教育職員となることが承認される者(臨時任用リソース登録者等)(免許状更新講習規程第9条3④)	

上記記載の者は上記該当区分のとおり、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規程第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

年 月 日

(機関名・役職名)

証明者名

(氏名)

職印

■講習料の入金

講習料は、学校教育開発研究所から送付する『講習料払込取扱票』を使用し、講習料払込取扱票に記載してある期限までにお支払いください。

金融機関等の通常のATM及びインターネットからの払込みは、払込人が特定できず、講習料の入金確認ができなくなりますので、使用しないでください。ただし、一部のゆうちょ銀行・郵便局に設置されている払込取扱票を読み取る機能のついたATMからの払込みは可能です。

講習料払込取扱票に記された支払期限までに払込みがなかった場合、又は同取扱票に記載された講習料の額に満たない金額が払い込まれた場合には、受講申込みは無効となり自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。

【講習料納入方法】

1.コンビニエンスストアでの払込み

2.ゆうちょ銀行・郵便局(窓口及び払込取扱票を読み取る機能の付いたATM)での現金払込み

ATMからの払込みは、払込取扱票を読み取る機能のついたATMのみご利用いただけます。
電信払込みで送金されますと講習料の払込みが確認できませんのでご注意ください。

3.銀行、信用金庫等の金融機関の窓口での現金払込み

ATM、インターネットからの払込みは、払込人が特定されないおそれがあるため受け付けていません。

(注1)詳細は申込み後に送付する『講習料払込取扱票』に記載されていますので、講習料払込み前に必ずご確認ください。

**払込み後、『払込受領書』及び『受講登録決定通知書』は、教員免許状更新手続きが完了するまで捨てずにお持ちください。領収書は再発行いたしません。
払込みから1週間(約7日)後、受講に必要なIDとパスワードをメールいたします。それに従って受講期間内で受講してください。**

■受講の辞退について

やむを得ない理由により、受講を辞退される場合は、その旨学校教育開発研究所事務局までご連絡ください。

講習料入金後、**受講期間が開始される前(2021/8/1~8/31)に辞退の申し出をされた場合は、2,000円の事務手数料を差し引いた金額を返金します。**なお、講習の辞退は、申込んだ全科目を辞退する場合のみ可能です。一部の科目についての辞退はできませんのでご注意ください。期限内にご連絡をいただいた方には、学校教育開発研究所事務局から返金のための書類を送付いたします。ご連絡から返金までにはおよそ1ヶ月程必要になります。

■ 講習生専用ページ (AISES教員免許更新サイト)

講習生となった方は、テキストのダウンロード、インターネットによる講習の視聴、受講確認キーワード入力、受験票の発行を、講習生専用ページから行っていただきます。

講習生専用ページへのログインID・パスワードは、入金確認のメールにより通知させていただきます(ログインID、パスワードのお知らせまでに1週間(7日間)程度かかります)。

※受講に必要なIDやパスワードは、講習料の入金が確認されてからの発行となります。手続きの途中で発行されることはありません。

【AISES教員免許更新サイト】

<https://menkyo.aises.info/users/login>

※受講前に必ず、受講者マニュアルをご確認いただきますようお願い申し上げます。

【テキストのダウンロード】

講習生専用ページにログインして各自でダウンロードし、必要に応じて印刷して参照してください。

学校教育開発研究所からテキストを郵送することはありません。また、申し込みのお手続きが完了する前にダウンロードすることはできません。

※講習生専用ページでは修了認定試験日当日まで閲覧及びダウンロードが可能です。

【インターネットによる講習の視聴】

講習生専用ページにログインの上、講習を視聴します。

ただし、教員免許状更新講習に必要な動画視聴及び受講確認入力は受講期間内に必ず行ってください。

■ 受講確認

学校教育開発研究所が実施する教員免許更新講習では、講習制度の趣旨を踏まえ、講習生が実際に受講したことを重視します。講習生専用ページ内の動画視聴及び受講確認(小テスト)にて、受講確認を行っています。

【注意】

受講期間を過ぎると、入力できなくなります(受講確認ができていないところがある場合、お申込みいただいた講座全ての受験資格がありません)。

その後、入力または受験資格の付与の申し出がありましても、対応はできません。

必ず期間内に受講中の全科目の全ての章の動画視聴及び受講確認を済ませてください。

(急病、事故又はパソコン等の不具合により受講確認が間に合わなかった場合でも、すべての受験資格がなくなりますので、ご注意ください。)

※受講確認の方法には、いくつか種類がございます。受講を始める前に、必ずAISES教員免許状更新講習eラーニングサイト内にある「受講者マニュアル」「受講方法について」をよくお読みいただきますようお願いいたします。

■ 受験票の発行

学校教育開発研究所において、受講期間中に受講した科目のすべての章が受講済みであると確認できた場合、講習生専用ページの『受験票発行』から受験票を印刷することができます。修了認定試験解答用紙を提出する時に印刷した受験票を同封してください。

受験票の発行は、受講期間内は可能です。

受験票には、整理番号、受講生番号、氏名、講習科目名等が記載されています。なお、解答用紙の提出にあたっては、注意事項を事前にご確認ください。

■ 修了認定試験

修了認定試験は、自宅等での受験となります。出題形式は、論述式です。

学校教育開発研究所において、受講期間中に受講した科目のすべての章が受講済みであると確認できた場合、講習生専用ページに試験問題が表示されます。

詳細については講習生専用ページ等でお知らせします。

※修了試験問題に関するお問い合わせをいただくことがございますが、試験問題の難易度など、内容に関する一切お答えできません。

※修了認定試験に不合格の場合及び修了認定試験を受験しなかった場合の再試験はありません。

※お申込みいただきましたすべての講座の修了認定試験解答用紙、免許状更新講習受講者評価書、受験票をまとめてお送りください。一部の解答用紙のみお送りいただいても受理することができません。

【送付方法】P.31の宛名ラベルを使用し、送付してください。

※個別の到着確認は行っておりません。ご自身で追跡可能な特定記録郵便にてご郵送ください(レターパックライトなどでお送りいただくことをおすすめします)。

再受講を希望される場合は、次期以降、再度インターネット申込み及び受講対象者証明書の送付等の手続きが必要です。講習料も別途必要となります。

■修了証明書・履修証明書

可否につきましては発送をもって代えさせていただきます。

『修了試験問題及び免許状更新講習受講者評価書、受験票』をご提出いただいてから1~2ヶ月後、発送予定です。

※【注意】2022年3月末までに教員免許状の更新が必要な方は、**11月30日(火)〈当日消印有効〉までに、受講を完了させ、修了認定試験解答用紙(受験票や免許状更新講習受講者評価書も含む)を送付してください。**

→2021年12月末~2022年1月上旬に発送手続きを行う予定です。

※なお、12月1日(水)~12月19日(日)の間に『修了試験問題及び免許状更新講習受講者評価書、受験票』をお送りいただいた方は、2022年2月上旬に発送手続きを行う予定です。

※電話等では、成績評価に関するの問い合わせにはお答えできませんのでご注意ください。また、講習生専用ページでの成績評価の発表もございません。

※個別での発行・発送に関するご要望(早期発行等)には一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。

※送付先の住所に変更がある場合は、速やかにご連絡ください。修了認定試験の解答用紙などを送付頂いたあとは、送付先変更の対応ができませんので、郵便局への郵便物の転送手続きを必ず行ってください。

【証明書の再発行】

学校教育開発研究所から送付する証明書を紛失、汚損等により使用不可能となった場合は、学校教育開発研究所事務局にて再発行します。

本研究所ホームページの教員免許更新講習案内ページ(

<https://aises.info/menkyo2/point/>)より「再発行届」の様式を印刷し、必要事項を記入のうえ、手数料(1通につき1,000円)分の郵便小為替と返信用封筒(1部の場合、長形3号の大きさを84円切手貼付、あて名明記)を同封して学校教育開発研究所事務局に郵便で請求してください。

証明書の発行には証明書交付願を学校教育開発研究所で受領後、2週間程かかりますので、発行に要する日数を十分考慮のうえ、請求してください。

※個別の到着確認は行っておりません。ご自身で追跡可能な特定記録郵便にてご郵送ください(レターパックライトなどでお送りいただくことをおすすめします)。

※個人情報の取扱い

講習生の個人情報は、受講および履修認定手続きを行うために利用するものであり、他の目的で利用または第三者へ提供することはありません。

【2022年1～3月期の講習申込期間について】

2022年1～3月期の講習申込期間は、2021年12月上旬から開始予定です。

※【注意】2022年3月末までに教員免許状の更新が必要な方は、2022年1～3月期の講習は原則受講できません。

※2022年1～3月期の講習は、2023年3月までに教員免許状の更新が必要な方が対象です。

■問合せ先

<学校教育開発研究所教員免許更新講習に関するお問い合わせ先>

学校教育開発研究所事務局

Mail: aises.menkyo@gmail.com

(24時間お問い合わせの受付をいたしますが、お問い合わせに対する回答は営業時間内にさせていただきます<営業時間:月曜日～金曜日 10時～17時 ※ただし土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く>)

TEL:082-211-1030(総合案内)(ガイダンスの「1」を選択してください)

(月曜日～金曜日 10時～17時 ※ただし土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

※お問い合わせ前に、必ずAISESホームページや募集要項をご確認ください。

<インターネット視聴に関するお問い合わせ先>

学校教育開発研究所事務局(メールのみ)

Mail: admin@aises.info

(24時間受け付けていますが、お問い合わせに対する回答は営業時間内にさせていただきます<営業時間:月曜日～金曜日 10時～17時 ただし土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く>)

教員免許更新更新講習 受講申込書チェックリスト 宛名ラベル(受講申込、修了認定試験用)

◎投函前に、以下の書類がそろっていることをご確認ください。

- 教員免許状更新講習受講申込書(顔写真を添付のこと)
- 証明者記入様式(証明者から証明のあるもの)
- 所持する全ての教員免許状のコピー
(教育職員免許状授与証明書、教員免許状更新講習証明書でも可)
- 提出書類チェックシート

◎下記のラベルを印刷の上、点線で切り取り、

◎角2封筒(A4サイズ)またはレターパック(ライト)に貼付のうえ、ご利用ください。

◎封筒には、差出人住所・氏名を明記してください。

◎レターパック(ライト)または簡易書留、特定記録にてご郵送ください。

※個別の到着確認は行っておりません。ご自身で追跡可能な特定記録郵便にてご郵送ください(レターパックライトなどでお送りいただくことをおすすめします)。

【宛名ラベル】(受講申し込み用)

〒730-0016

広島県広島市中区鞆町3-1 第3山県ビル601

公益社団法人学校教育開発研究所(AISES)

教員免許更新講習担当者宛

【受講申込書等在中(9-12月期)】

●提出書類(確認用にお使いください)

受講申込書 証明者記入様式 教員免許状のコピー(枚)

提出書類チェックシート

その他()

